

J R 東海 労申第 3 号
2 0 2 4 年 7 月 2 6 日

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 丹羽 俊介 殿

J R 東海労働組合
中央執行委員長 淵上 利和

東海道新幹線保守用車衝突、脱線事故に関する申し入れ

7 月 2 2 日、3 時 3 7 分頃、東海道新幹線、豊橋駅～三河安城駅間の上り線で、保守用車同士が衝突し脱線するという事故が発生した。この事故により、作業車 2 名が負傷し、更に東海道新幹線は浜松駅～名古屋駅間で終日運休となったことで、多くの旅客に多大な影響を及ぼすこととなった。

過去にも、2 0 1 5 年 1 2 月 1 0 日には新富士駅～静岡駅間で保守用車の衝突、脱線事故が発生しているが、この事故の教訓が活かされていないのではないか。

従って、下記の通り申し入れるので、早急に団体交渉を開催すること。

記

1. 事故の概況を時系列で明らかにすること。
2. この事故により負傷された 2 名の作業者の負傷程度及び回復状況を明らかにすること。
3. 事故による保守用車及び線路等の被害状況、旅客への影響を明らかにすること。
4. 衝突した保守用車の保安装置の使用状況について明らかにすること。
5. 当日の保守用車の操縦者とそれに関係する作業員の体調および労働条件に問題はなかったのか明らかにすること。
6. 事故原因を明らかにすること。
7. 組合は過去の同種事故の教訓が活かされていないと考える。見解を明らかにすること。
8. 事故に対する対策を明らかにすること。

9. マスコミによると東海道新幹線の回送列車で乗客を輸送したと報道されているが、この判断に至る経過、目的及び理由を明らかにすること。
10. 長時間にわたり東海道新幹線が運行できない場合は、在来線列車の増発及び、増結などによる代替輸送を速やかに実施すること。

以 上